

千葉県的事業主等の皆様へ

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構では、高齢者及び障害者の雇用支援のための業務を実施しています。

障害者雇用支援業務

障害者雇用納付金等の申告・申請受付

障害者雇用納付金の申告が必要な事業主の方々からの申告書の受付等を行います。また、障害者雇用調整金・報奨金等の支給を受けようとする事業主の方々からの申請書の受付等を行います。

各種助成金の申請受付

障害者を新たに雇い入れたり障害者の雇用を継続するための職場環境の改善や職場への適応、仕事の習熟のための雇用管理を行う場合の助成金の支給を受けようとする事業主の方々からの申請書の受付等を行います。

障害者雇用に関する講習・啓発活動等

事業主や事業主団体の方々に対し、障害者の雇入れに当たっての工夫や改善、障害者が能力を發揮して活躍するための取組等について、講習・情報提供を行います。また、より専門的な支援を必要とする場合は、適切な支援機関を紹介します。

高齢者雇用支援業務

各種給付金の申請受付

65歳以上への定年の引上げ等や70歳まで働ける制度の導入、高齢者等の共同創業による雇用・就業機会の創出の場合の給付金の支給を受けようとする事業主や事業主団体の方々からの申請書の受付等を行います。

高齢者雇用に関する相談・援助

事業主や事業主団体の方々に対し、専門の高齢者雇用アドバイザーが企業診断システムの活用や企画立案サービスの提供などにより、賃金・処遇、職場改善などの条件整備に関する相談・援助等を行います。

地方アビリンピックの開催

障害者の方々が日頃培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者の方々に対する理解と認識を深め、その雇用の促進と地位の向上を図ることを目的として地方アビリンピック(障害者技能競技大会)を開催します。

平成23年4月から千葉県の窓口は次のとおりとなります。

(変更後) **千葉高齢・障害者雇用支援センター**
(独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構 千葉障害者職業センター雇用支援課)
〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-1-3 (ハローワーク千葉5F)
電話 043-204-2901 FAX 043-204-2904

(変更前) (社)千葉県雇用開発協会
千葉市中央区富士見2-5-15 塚本千葉第三ビル9F 電話 043-225-7071

上記の各業務に関するご相談・お問い合わせについては、同センターまでお願いいたします。

誰もが職業をとおりて社会参加できる「共生社会」を目指しています

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構

Japan Organization for Employment of the Elderly and Persons with Disabilities

窓口の変更について、ご質問やご不明な点などございましたら当機構(企画部 電話 03-5400-1627)までご連絡下さい。